

順位	氏名（議席）	発言の要旨
14	福永 意人（6）	<p>1. 小中学校における空調設備（エアコン）の整備について</p> <p>近年、地球温暖化の進行により、災害級の猛暑が常態化している。こうした気候変動の影響は、学校現場にも深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>本市においては、普通教室、特別教室、給食室など、計画的かつ段階的に空調設備（エアコン）が設置されている状況である。しかし、断熱性や通気性に乏しく、夏場には室温が40度を超えることもある小中学校の体育館には未整備であり、極めて過酷な環境となっている。児童生徒が体育の授業や部活動、集会等で使用する際には、熱中症のリスクが非常に高くなっており、子供たちの健康と命に直結する深刻な問題である。また、体育館は災害時の指定避難所としての役割も担っており、地震や風水害などの非常時には多くの市民が避難生活を送る拠点となる。空調設備が未整備のままでは、酷暑や厳冬の中での避難生活において、熱中症や低体温症などの二次被害が発生し、災害関連死を招くおそれがあり、避難所としての機能に大きな制約が生じてしまう。特に高齢者や乳幼児、基礎疾患を持つ方々にとっては、空調の有無が命に関わる重要な要素となる。</p> <p>こうした状況を受け、国は2023年12月に空調設備整備臨時特例交付金を創設し、避難所機能を有する学校体育館への空調整備を強力に後押ししている。全国の自治体でも対応が進んでおり、近隣の富士宮市では2027年度までに全小中学校体育館へのエアコン設置を表明、既に設置が完了している焼津市のような事例もある。</p> <p>本市においては、これまでの議会においても体育館への空調設備の整備に関する議論があり、非常に重要性が高く、早期の実現に向けた提言がなされてきた。児童生徒の命と健康を守るため、また災害時における避難所の環境を改善するためには、体育館への空調設備の整備は喫緊の課題である。</p> <p>そこで、以下4点質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 近年の気候変動や避難所機能の重要性を踏まえ、体育館への空調設備整備の必要性について、どのように認識しているか。 (2) これまでも体育館への空調設備の提言がなされてきたが、どのような研究・検討を重ねてきたか。また、その進捗状況はいかがか。 (3) 小中学校の体育館は指定避難所となっているが、災害関連死を防ぐためにどのような備えをしているか。 (4) 災害時のレジリエンス強化の観点から、全国的にGHP（ガスヒートポンプエアコン）の導入事例があるが、その有用性や課題についてどのように考えているか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	萩野 基行（12）	<p>1. ペットボトルキャップ回収の推進について</p> <p>近年、SDGsの取組やプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、市民のリサイクル意識が非常に高まっている。</p> <p>そのような中、子供から高齢者まで誰でも容易に参加できる取組の1つにペットボトルキャップの回収運動（エコキャップ運動）がある。これは、ごみとして捨てられるペットボトルキャップを回収することにより、リサイクルの促進、CO₂の削減に加え、リサイクル資源として売られた収益が、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）に寄附され、途上国の子供たちへのワクチン支援活動に役立てられている。</p> <p>本市においても、一部の学校や企業、社会福祉協議会等で取り組まれているが、ペットボトル本体のリサイクル率90%に対し、キャップのリサイクルはまだまだ認知度が低いようである。そこで、本市における資源の再利用と途上国への医療支援の推進について、以下伺う。</p> <p>(1) 現在、回収したペットボトルキャップをどのように処理しているか。</p> <p>(2) 一部の学校では、エコキャップ運動を行っているようだが、市内全小中学校に展開できないか。また、単に集めるだけでなく、なぜ分別が必要か、世界の医療事情はどうなっているのか等のSDGsの観点から教育を行うことはできないか。</p> <p>(3) 市役所本庁舎や地区まちづくりセンターなどの公共施設へ回収ボックスを常設し、市民への周知活動ができないか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	藤田 哲哉（27）	<p>1. 最新のシミュレーションプログラムを活用した防犯講座について</p> <p>近年、SNS等を通じて若者が意図せず犯罪に巻き込まれる闇バイトが深刻な社会問題となっている。その対策として、自分なら大丈夫という油断を打ち破るための防犯シミュレーションゲームが注目されている。これは、慶應義塾大学の現役学生が中心となって創業したスタートアップ企業が開発した防犯シミュレーションプログラムである。座学よりも、自分がその立場だったらどう動くかを疑似体験することで、危機回避能力を高める効果があると、導入した多くの自治体から高い評価を得ている。</p> <p>富士市でも闇バイトに関する対策として、富士市立高校で静岡大学教育学部教育実践学専修の塩田真吾准教授の研究チームによる講座を実施している点は、大変評価するところである。しかしながら、学校内での教育には、学習指導要領の消化や教員の働き方改革といった制約があり、実施時間や対象範囲に限界があるのも事実である。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 闇バイト対策は、単なる教育の範疇を超え、市民の生命と安全を守る防犯・治安の重要課題である。市長部局においても主体性を持って取り組むべきと考えるが、市長の認識を伺う。</p> <p>(2) 最新のシミュレーションプログラムを活用し、中高生やその保護者を対象とした公募型の体験講座を実施する考えはないか伺う。</p> <p>(3) 市長部局が予算と場を確保し、教育委員会が学校を通じて周知協力を行うといった部局横断的な連携により、現場に負担をかけない実効性のある防犯体制を構築すべきと考えるが、今後の展望を伺う。</p> <p>2. 公共施設における国旗、市旗及び校旗の取扱いについて</p> <p>平成25年2月定例会において、国旗の掲揚について一般質問を行った。当時の市長は、「地区まちづくりセンターなどのように、国及び県から協力依頼があったときや式典等を開催するときなど限定的に国旗を掲揚している施設もあり、市内の公共施設全体としては、その取扱いは統一されておりません。」といった答弁や、「しかしながら、設備等の条件が整っている施設につきましては、県のマニュアルを参考としつつ、施設ごとに国旗の掲揚に係る適切な取扱いについて検討を進めてまいりたいと考えております。」との答弁があった。また、当時の教育長は、「国旗等の取扱いにつきましては、教職員や児童生徒に対して、日本国旗・県旗等取扱いマニュアルに準じた国旗等の正しい取扱いについて指導してまいりたいと思います。今後も、国旗の意義を理解し、敬意を持って正しい取扱いができる児童生徒を育ててまいりたいと思います。」との答弁があった。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 行政の継続性と実行責任について</p> <p>① 答弁から10年以上が経過したが、この間、具体的にどの施設で掲揚が開始され、どの施設が条件不備として見送られたのか、その調査結果について伺う。</p> <p>② 検討とは、実施に向けたプロセスと考えます。現在も地区まちづくりセンター等で掲揚が常態化していないのは、検討の結果、掲揚しないと結論づけたのか、それとも、単なる放置なのか伺う。</p> <p>③ 施設ごとの裁量に任せた結果、現状のように対応がバラバラになっている。今こそ富士市公共施設国旗掲揚指針のような全庁統一の明確な</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
16	藤田 哲哉（27）	<p>ールを策定すべきと思うが、今後の展開を伺う。</p> <p>(2) 指導の実効性と教育の質について</p> <p>① 現在、市内小中学校において毎日掲揚を行っている学校は何校か。また、掲揚を行っていない学校があるとするならば、その理由を教育委員会としてどう把握しているのか伺う。</p> <p>② 当時の教育長が掲げた「国を愛する心」や「国際社会に生きる日本人としての自覚」を養う教育は、掲揚という児童生徒の自発的な実践も含まれると考えるが、現状の掲揚状況で、その教育目標が達成できているとお考えか伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
17	杉山 諭（24）	<p>1. 市民通報システム、マイシティレポートの利用状況について</p> <p>令和2年11月2日より運用を開始しました市民通報システム、マイシティレポートは、スマートフォンのアプリを使って「道路が傷んでいる」「公園の遊具が壊れている」「ごみが不法投棄されている」など、市内で起きている様々な課題を、市民の皆さんの投稿により効率的に解決するシステムです。</p> <p>市民の皆さんが市民通報システムを活用することにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な補修対応が可能となり、市民の皆さんの安全性の向上が図られます。 ・市の対応状況が可視化され、透明性の向上が図られます。 ・市民と行政との間や市民同士で、地域の課題を共有することができます。 <p>などの効果が期待される中、運用開始から約5年が経過する中で、運用状況について、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民通報システムの登録者数について (2) 年度ごとの利用状況について (3) 通報内容の項目（道路、公園、ごみ、その他）ごとの実績の推移について (4) 通報内容の対応（実施）状況について (5) 市民通報システムの問題と課題について (6) 市民通報システムの拡大（道路、公園、ごみ以外）の検討について

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	笹川 朝子（13）	<p>1. 富士川ふれあいホールの利活用について</p> <p>富士川ふれあいホールは、昭和60年に富士川町立中央公民館として開館し、町民の文化活動の拠点として様々に利用されてきましたが、市は、ホールの客席保有量や稼働状況の調査を行った結果、令和4年度に、指定管理期間が終了する令和8年度末でホール機能を廃止するとしています。廃止の理由は、市内に類似施設があり、施設を維持し続けるために多額の経費を要するためです。</p> <p>しかしながら、富士川まちづくり協議会への説明資料に、廃止が決定した後のコロナ禍の影響が大きい令和5年度の利用状況の資料が使われていたことなどから、ホール機能の廃止を決めるに当たって、財政面が前面に出され、旧富士川町民に寄り添った検討はされてなかったのではないかと危惧しています。</p> <p>富士川ふれあいホールは、現在も富士市民だけでなく、市外の方も利用されています。これは、使い勝手がよく、必要とされている施設ということではないでしょうか。ホール機能の廃止は、舞台での練習や発表、鑑賞、観劇などの場がなくなり、多くの方が文化活動の機会を失うことにつながります。</p> <p>現在、ホール機能廃止後の施設の活用方法について、庁内プロジェクトチームを設置して検討していることは承知しています。もっと利用してもらえ施設にしていくべきとの立場で、以下質問します。</p> <p>(1) ホール機能の廃止を決定するに当たり、旧富士川町民への意向調査等は実施されたか。</p> <p>(2) ホール機能の廃止についての住民への説明会が、富士川まちづくり協議会や富士川地区の区長会に対してのみになっていることについての見解を伺う。</p> <p>(3) 地区住民などから要望や意見などは出されているか。また、出された場合はどのような対応をしていくのか。</p> <p>(4) 富士川ふれあいホールの近くには、富士川第一中学校や国指定重要文化財である古谿荘があるが、中学生及び観光客の居場所や休憩場所などが周辺にない。富士川ふれあいホール全館の利活用について、多面的に検討すべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 旧女性活動センターに係る建物及び土地の処分について</p> <p>旧女性活動センターは、旧富士川町が昭和39年に老人福祉センターとして建設し、その後、女性活動センターとして様々な市民活動の場になり、結婚式場としても利用されてきました。現在は、市史関連資料や文化財資料等の倉庫として利用されていますが、建築後60年が経過し、耐震基準を満たさなまま老朽化が進んでいます。</p> <p>現在、この旧女性活動センターの建物と土地を、建物解体とセットで売却するとの計画が示されています。旧女性活動センターは老朽化が進み、近所迷惑になっているので解体は早期にするべきですが、解体とセットで土地も売却するのは問題です。旧女性活動センターは、向かいにカヤぶき屋根の稲葉家住宅（富士川民俗資料館）があるだけでなく、岩淵の一里塚や国登録有形文化財である小休本陣常盤家住宅等がある富士川歴史街道に近い場所にあります。また、富士市街や富士川下流域が一望でき、富士山の景観が素晴らしいところでもあります。このように素晴らしい立地であります。稲葉家住宅の前の駐車場のほかには、周辺に休憩する場所がありません。解体を機</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
18	笹川 朝子（13）	<p>に、歴史的な視点での有効活用をすべきとの立場から、以下質問します。</p> <p>(1) 建物及び土地の売却を決めた理由は何か。</p> <p>(2) 地域への説明はどのようになっているか。また、要望や意見などを聞くべきではないか。</p> <p>(3) ふじかわの歴史を踏まえ、稲葉家住宅等と合わせた利活用を検討すべきと考えるがいかがか。</p>